誰もか安いして楽しめる名古屋城にはエレベーターが必要です!!

この度名古屋市は、新しく木造復元しようとしている名古屋城の天守閣を「史実に忠実な復元」を目指すという理由で、エレベーターを設置しないという方針を出しました。私たちはこの方針に強く抗議し、再考を求めるための行動として、平成30年6月19日に、全国29都府県の協賛団体118団体と個人4名が結集して、600人規模のデモ行進をし、河村市長宛に抗議文を提出しました。また、同日の17時から名古屋市役所前で48時間におよぶハンガー・ストライキを実施致しました。

それでも断固として木造天守にエレベーター設置をしない方針を貫く名古屋市は、エレベーターに代わる新技術で木造名古屋城のバリアフリーは今より良くなると言い、12の新技術を発表しました。平成30年7月24日に名古屋市は「特別史跡名古屋城バリアフリー説明会」にて、いくつかの技術が説明されましたが、それらは決して復元される木造名古屋城のバリアフリーのために使える新技術と言えるものではなく、私たちの提案する「新技術に必要な7つの基準」をクリアし、今すでにあるエレベーターより、安心安全に利用できるようなような具体的な技術ではありませんでした。



私たちの考える「バリアフリーは今より良くなる!!?」 を実現するために必要な7つの基準

一新技術に求められることは、「エレベーターと同等の利便性、安全性を持つ」ということ-

- ① 誰もが乗れる 手動車にす利用者だけ乗れる。ベビーカーや電動車にす、体の弱い人だと乗れないいでは困ります。
- ② 誰もが簡単に使える 専門のスタッフしか操作できないいでは困ります。
- ③ 一般の人(健常者)の移動と同じような時間で移動できる 装置の乗り降りも含めて2倍、3倍も時間がかかるようでは困ります。
- ④ たくさんの利用が連続してできる 例えば、車いす利用者が5人一度に来られると利用できないいとかだと困ります。
- ⑤ 一般の人の移動と対立しない 新技術を使っている間は一般の人の移動はできない・・だと困ります。
- ⑥ 天守閣の最上階まで上がれる 今でも5階 (最上階は7階) までバリアフリーなので、今より悪くなるのは困ります。
- ⑦ 怖い思いをしないで乗れる 乗るのがちょっと怖い、では困ります。遊園地のアトラクションではないので。

拝啓、河村市長 殿

- ◆ 名古屋城木造天守にエレベーター設置を!
- ◆ 名古屋市が示す基本方針を受け入れることは決してできません!

私たち「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する会」は、名古屋市が示した「史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をする」との基本方針に対し、

強く抗議をすると同時に、 再考を求めます

◎障害者権利条約に違反しています

障害者権利条約の第九条では、障害者が社会参加するために他の者との平等を基礎として、物理的環境の整備を求めています。建物は障害のある者も利用できるように社会的障壁を除去するように整備することが求められています。

◎障害者差別解消法に違反しています

障害者差別解消法では、障害とは社会的障壁であり、社会的障壁の除去を行政と事業者に求めています。第5条では

「行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。」としています。

あなたのおこなっていることは 『差別』・『人権侵害』以外の 何ものでもありません!

名古屋市の提案する 『新技術』では バリアフリーは 実現しません!

寄付金募集のお願い

名古屋城木造天守にエレベーター設置を 実現する実行委員会

共同代表 近藤佑次 共同代表 齋藤縣三

この度の、名古屋城木造天守に対する名古屋市の方針は、「障害者権利条約」、「障害者差別解消法」に明らかに反しており、「差別・人権侵害」です。

私たちは、新しく木造復元される名古屋城天守に「忠実な復元」との理由から、エレベーターを設置しないとした名古屋市の方針に強く抗議し、再考を求めてきました。

しかし、名古屋市はエレベーターを設置しない方針を変えておらず、引き続き活動を継続していくことが必要であり、今後も多くの皆様と連携し、名古屋城木造天守へのエレベーター設置を求め取り組んでいきます。

つきましては、私たちの趣旨にご賛同いただき、「名 古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委 員会」の設立にともない、今後継続した活動で、私達の 運動を盛り上げるために、寄付をお願いすることになり ました。各方面の有志の方々には、宜しくご協力、ご協 賛を賜りたく存じます。

寄付金 個人······1口 500円 法人·団体···1口 1,000円

【納入方法】 口座振込

【振込先】株式会社ゆうちょ銀行

【口座名義】名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現

ナコ、ヤシ、ョウモクソ、ウテンシュニエレヘ、一ターセッチヲシ

<u>ゆちょ銀行から振込をおこなう場合</u>

記号:00870-9-217567

他の金融機関から振込をおこなう場合

店名(店番):〇八九(ゼロハチキュウ)店 089

貯金種目: 当座 口座番号: 0217567

※お振込みの際、振込み人様の氏名、法人、団体名等を必ず記載して下さい。

: お問い合わせ先:

「名古屋城木造天守にエレベーター設置を 実現する実行委員会」事務局

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15

AJU車いすセンター内 TEL: (052) 851-5240 FAX: (052) 851-5241

E-mail: jitsugensurukai@gmail.com



: Facebook:

https://www.facebook.com/nagoya.jitsugensurukai/



